

## 緊急集会「首都東京にふさわしい都立図書館を」

## 集会アピール

東京都は、今年4月、都立図書館の組織と運営に関する長期的政策を策定する「都立図書館あり方検討委員会」を設け、7月に来年度予算要求に盛り込む内容をまとめ、12月中に最終報告を出すとしています。東京都が中長期的な図書館整備政策を作成・施行することは、1970年に作成された「図書館政策の課題と対策」以来のことです。「図書館政策の課題と対策」は、優れた先駆性を以って全国の自治体の図書館整備充実施策を導き、わが国の公立図書館が飛躍的に事業を普及する契機となりました。私たちは今回の東京都の政策検討に大きな期待を寄せていたところです。

しかしながら、7月の中間報告及びその実施施策で示された都立図書館の今後のあり方は、組織面では東京都における都立図書館の位置づけを低め、ここ数年来継続している資料費の大幅な減額措置を固定化し、都立図書館の施設容量を現在より縮小して蔵書の継続除籍を進めるものであります。都立日比谷図書館は開設以来一世紀、震災や戦火の中でも公共図書館サービスの灯を掲げてきましたが、児童資料室を今年度中に都立多摩図書館に移転することが決定され、さらに図書貸出サービスを廃止して遊休施設化を進めることが検討されています。都立多摩図書館が切り開いてきた市町村立図書館に対する優れた支援事業は、地域分担の見直しにより縮小廃止されます。現在、都立図書館では、その蔵書14万冊を除籍する作業が進められています。すぐれたサービスでわが国の図書館事業を牽引してきた東京都が、都立図書館の施設を縮小しサービスを後退することは、東京はもとより、全国の公立図書館サービスに深刻なマイナス影響をもたらすことが懸念されます。

昨今の社会経済情勢は厳しいものではありませんが、首都東京の図書館事業は現在の水準を抑制するのではなく、新しいメディアサービスや情報格差の解消への都民の期待に応え、区市町村の図書館と都立図書館が一体となって展開することが必要であります。

私たちは、東京都が、これまで維持してきた文化的資産を保持しつつ、新しい時代に対応する都立図書館のあり方検討に当り広く識者の意見を聴く第三者機関を設けるとともに関係情報を公開することを要望します。今般の臨時国会において成立した「文化芸術振興基本法」においても、図書館の充実が謳われており、文化行政の柱である図書館事業について、50年、100年の先を見通して、現在の都民と将来の都民のための前向きの整備充実政策を策定されることを心から期待するものです。

2001年12月10日

緊急集会「首都東京にふさわしい都立図書館を」